

覚綱とその家集

——「宮ばら」の意味するもの——

小林賢太

一 はじめに

平安後期の歌人覚綱は右馬助入道藤原範綱の子で、和歌六人党の一人藤原範永の玄孫である。『尊卑分脈』によると延暦寺僧とあり、生没年は未詳だが、治承〜文治（1177〜1189）頃の人と推測される。『高松宮歌合』『三井寺山家歌合』『若宮社歌合』『一品経和歌懐紙』などの作者であり、『為忠初度百首』を書写していた可能性も指摘されている。⁽¹⁾ 賀茂重保撰『月詣和歌集』には十首が入集しているが、このうち六首が、家集と一致しており、『覚綱集』は『月詣和歌集』撰集資料ともなった重保勧進の寿永百首家集の一つであったと考えられる。家集は四季・恋・雑から成っており、雑部の贈答歌からは天台座主覚忠、賀茂重保、俊恵、道因男の敦仲、小侍従女の大宮左衛門佐らとの幅広い交流が見受けられる。

こうした血統、和歌事績がありながらも、覚綱の歌が勅撰集に入

集することはなく、そのためか群小歌人として扱われ、本格的には論じられてこなかった。先行研究としては犬井善壽に西行との関わりから覚綱を取り上げたものがあるが、それ以外は井上宗雄⁽²⁾、久保田淳⁽⁴⁾らが僅かに言及するのみである。しかし、その人脈、歌歴を考えると、覚綱とその家集について検討することは、主流から外れた歌人たちの和歌活動を考察し、当時の歌壇を鳥瞰するうえで有益であろう。本稿では覚綱とその家集の検討を通して、院政期の地下官人や隠遁者層の和歌活動、および寿永百首家集でもある『覚綱集』の編纂意識を探りたい。

二 『覚綱集』と『山家集』の共通歌の検討

『覚綱集』には多くの贈答歌が収められているが、次の一首を取り上げる。

わづらひ侍しころ、ある宮ばらより、御とぶらひのありし

かば

きえぬべきつゆのいのちもきみがとふことのはにこそをきもら
れけれ
〔『覚綱集』六六〕

これだけであれば、単なる病の見舞いに対する返歌なのだが、同じ歌が『山家集』にもある。

秋ごろ風わづらひける人をとぶらひたりける返事に

きえぬべき露の命もきみがとふことのはにこそおきあせられ
れ
かへし

ふきすぐる風しやみなばたのもしみあきの、もせの露の白玉

〔『山家集』九二〇～九二二〕

両歌は同一と認められる。しかし覚綱に見舞いの歌を送った人物が、『覚綱集』では「ある宮ばら」となっているのに対し、『山家集』では西行となる。これに関する研究としては先述の犬井論文があり、様々な可能性を考慮しつつも、この贈答が『山家集』とそれに密接な関係が指摘される「松屋本」「別本」のみにあり、西行自撰あるいは自筆本の流れを汲むと言われる諸家集には載らないこと等から、「贈答そのものが詠者存擬歌である」とし、明確な結論には至っていない。この一対の贈答歌を考える際、確かに諸本研究にまで触れるべきなのかもしれないが、本稿では『覚綱集』詞書にある「宮ばら」という語句に着目し、この問題を考えたい。実は「宮ばら」という言葉は歌集でもそれ程使用例が多いわけではないが、『覚綱集』

にはもう一箇所「宮ばら」使用例がある。

ある宮ばらにて、連歌あるべしとて人々さぶらひしに、
郭公の鳴しかば、やがて是を題にて、歌さぶらふべしとて、
ゆふべの郭公ひむがしへゆくと云ことを

ほと、ぎす過行かたをながむれば月をまつとや人は見るらん

〔七六〕

僅か一〇五首（うち五首は他人詠）の小家集の中に、「宮ばら」が二度も使用されている。後述するが、「宮ばら」は覚綱も関係があった歌林苑周辺の歌人たちが多く使用している語句であり、ある程度限られた時代、人脈の中で、一定のイメージをもって使用されていた可能性がある。まずはこの語彙の基本的な意味を『日本国語大辞典』から引用しておく。^{〔6〕}

みや・ばら【宮腹】〔名〕皇女の子として生まれること。また、その生まれた人。

みや・ばら【宮輩・宮儕・宮原】〔名〕〔ばら〕は接尾語）宮の方々。親王または内親王の方々。

大別して、「宮腹＝皇族を母に持つ人」と「宮輩＝皇族・宮の方々」の二つである。だがその使い分けを見極めるのはなかなか難しい。ただし『覚綱集』の二例は後者の「宮輩」であろう。しかしこれまで「宮ばら」は単純に「宮腹＝皇族を母に持つ人」と解釈される事が多かったように思う。この点、今一度考えてみたい。韻文における使用例は後から考察を加えるとして、まずは散文における「宮ばら」

ら」使用例をみていきたい。

三 散文作品に見える「宮ばら」の例

○『伊勢物語』第五十八段

むかし、心つきて色好みなる男、長岡といふ所に家つくりてをりけり。そのとなりなりける宮ばらに、こともなき女どもの、るなかなりければ、田刈らむとて、この男のあるを見て、「いみじのすき者のしわざや」とて、集りて入り来ければ、この男、逃げて奥にかくれにければ、女

荒れにけりあはれいく世の宿なれやすみけむ人の訪れもせぬ

「宮ばら」使用例の古いものとしてはこの『伊勢物語』があげられ、後代にも影響を与えた可能性がある。ここでの「宮ばら」は「宮様方」つまり「宮輩」皇族・宮の方々の意である。『愚管抄』には桓武天皇の皇女たちが大勢長岡京に邸を構えていたことが記されているし、『伊勢物語』第八十四段には業平母の伊都内親王も長岡に住まっていたとある。ここでも桓武帝の皇女などが想定されていたかもしれない。ここでの「宮ばら」という語句がそこに仕える「女」と共に使用されていることは留意したい。

○『枕草子』一七〇

親の家、しうとはさらなり、をち兄などの住まぬ家、そのさへき人なからむは、おのづから、むつまじくうち知りたらむ受領の、国へ行きていたづらならむ、さらずは、院、宮ばらの屋あまたあるに住みなどして、司待ち出でて後、いつしかよき所たづね取りて住みたるこそよけれ。

小成に満足する六位の藏人を非難し、しかるべき官職に就くまでは仮住まいするのが良い、と述べた箇所である。「院」と並べられていることから、この「宮ばら」も「皇族・宮の方々」であり、「ばら」は本来の語義通り、複数を表す接尾語と解釈できよう。

○『源氏物語』「帚木」

長雨晴れ間なきころ、内裏の御物忌さしつづきて、いとど長居さぶらひたまふを、大殿にはおぼつかなく恨めしく思したれど、よろづの御よそひ何くれとめづらしきさまに調じ出でたまひつづ、御むすこの君たち、ただこの御宿直所の宮仕をつとめたまふ、宮腹の中將は、中に親しく馴れ馴れきこえたまひて、遊び戯れをも人よりは心やすく馴れ馴れしくふるまひたり。

いわゆる「雨夜の品定」の冒頭であるが、桐壺帝の姉妹を母に持つ頭中將を「宮腹の中將」と呼んでいる。この「宮腹」は「皇女を母に持つ人」の意で相違ない。

○『栄花物語』「月の宴」

小野宮の左大臣殿は、男君三人ばかりぞおはしける。女君もおはしけり、一所は宮腹の具にておはす。さしつぎは女御にておはしけり。

小野宮実頼の子女たちについて述べる部分であるが、「宮腹の具」である実頼女については諸注も明確な答えを出していない。小学館新編日本古典文学全集は「皇女の御腹に生まれた方に嫁しておいでになる」と訳しつつも、「詳解」は、皇女の腹に生れた子で、皇女が実頼に嫁す前に前夫との間にもうけた連れ子の意に解し、慶子をあてるが、いかが」と注している。岩波新日本古典文学大系では慶子、述子の他に、実頼には源高明室となった女がいたがことを提示するも当てはまらないとし、慶子説が妥当かとしている。どちらとも判断しかねる使用例である。

○『今昔物語集』

①今昔、六ノ宮ト云フ所ニ住ケル旧キ宮原ノ子ニ、兵部ノ大輔
□ト云フ人有ケリ。(巻第十五・六宮姫君夫出家語第五)

②如此ク止事無キ宮原ノ御八講ナドニ参テ、(巻第十五・源信
僧都母尼往生語第三十九)

③此ヨリ殿原宮原ニモ其ノ方ニ被仕レテ行カム後見ヲセムコソ
吉カラメ。(巻第十七・比叡山僧依虚空藏得智語第三十三)

④而ルニ、此ノ少将ハ、宮原ノ娘也ケル人ヲ妻トシテ、(巻第

十九・頭少将良峰宗貞出家語第一)

⑤殿原宮原ヨリモ訪ヒニ御使不給ヌ日無シ(巻第十九・般若寺
覚縁立志弟子僧信師遺言語第二十三)

⑥殿原宮原ニ聞エ畢テ、被咲ケル事無限シ(巻第二十八・尾張
守□五節所語第四)

『今昔物語集』での使用例③⑤⑥は「殿原」と並べられており、『枕草子』の「院、宮ばら」同様、「皇族・宮の方々」つまり複数の皇族・宮を指示していると言えよう。②の「止事無キ宮原ノ御八講」とは朱雀天皇皇女昌子内親王の法華八講のことであり、「宮原」は昌子内親王を指す。昌子内親王の母は皇族の熙子女王であるから、「宮腹」皇族を母に持つ人」とも解釈できるが、単純に「皇族・宮」と解してよからう。①④の「宮原」も「皇女の子」ともとれるが、単純に「皇族」とも解釈でき、どちらとも判断しかねる。

○『閑居友』下「九 宮腹の女房の、不浄の姿を見する事」

昔、某の僧都とて、尊き人、ある宮腹の女房に、志を移すことありけり。

岩波新日本古典文学大系では、この「宮腹の女房」を「皇女を母として生まれた女性で、宮仕えをしている女性」と注しているが、単純に「宮家に仕えている女房」とも解釈でき、判別しがたい。

○『平家物語』巻第五「富士川」

薩摩守忠度は、年来ある宮腹の女房のもとへかよはれけるが、或時おはしたりけるに、其女房のもとへ、やんごとなき女房客人^{ひと}にきたつてやや久しう物語し給ふ。

新編日本古典文学全集もこの「宮腹の女房」を「姫宮の腹から生まれたこと。皇女の子の意」と注し、「ある姫宮の娘である女房」と訳している。しかしこれも、単に「宮家に仕えている女房」と解釈することも可能であろう。この忠度の話は『今物語』、『十訓抄』第一、『古今著聞集』巻第八にもみえる。『今物語』『十訓抄』では『平家物語』同様、「宮ばらの女房」「或宮原の女房」となっているが、『古今著聞集』では「内の女房」となっている。また『今物語』にはもう一件「宮ばら」使用例がある。

○『今物語』「四 蚩」

ある殿上人、ふるき宮ばらへ、夜ふくるほどにまゐりて、北のたいのめんだうにた、ずみけるに、つほねにおる、人の気色あまたしければ、ひきかくれてのぞきけるに、

ここでも「宮ばら」は「皇族・宮家」の意である。これと同じ話^話が『十訓抄』、『悦目抄』に収められているが、「宮ばら」の部分は『十訓抄』では「太后の宮」、『悦目抄』では「やんごとなき後の宮」となっており、「宮ばら」＝「女性の皇族」というイメージも存在した^{した}かとも推測される。

以上、全使用例を網羅できたわけではないが、主だったものを取り上げてみた。結果、「宮ばら」という語には「皇女を母として生まれた人」の意と「皇族・宮の方々」の意が混在していることが再確認できた。「宮ばら」と言えば第一に「宮腹＝皇女の子」と解釈しがちであるが、どちらの意をとるか判断しがたい例もあり、今後は二つの意味の判別にもう少し慎重になってもよいかもしれない。

また「枕草子」等の平安中期までの使用例では、複数を表す「ばら」の本来の語義通り、「宮ばら」は複数の皇族・宮を指していたが、やや時代が下った『今昔物語集』『今物語』等になると、一人の皇族、一つの宮家を指す例も出現し始める。「宮ばら」という語は、初めは複数の皇族・宮を表していたが、院政期あたりから単一の宮・宮家の意も持ち始めたと言えよう。

さらに、「宮ばら」という語は女性と結び付けられやすいように、皇女、后を指して「宮ばら」と表現したり、「宮ばらの女房」といった形で、宮家に仕える女房と組み合わせられる例が多いことも分かった。この傾向は韻文においても同様である。以下、韻文、特に家集における「宮ばら」をとりあげるが、まずは勅撰集での使用例をみておく。

四 歌集に見える「宮ばら」の例

○『金葉集』三奏本・第七・恋六十七首・三七九

あるみやばらにはべりける人の宮をいでてあやし（ハ）の小家にて物
申して、二日ばかりありてつかはしける

春宮大夫公実

おもひいづやありしその夜のくれたけはあさましかりしふしど
ころかな

韻文における「宮ばら」使用例の最も古いものである。「宮腹」「宮輩」どちらの意でもとれそうだが、「みやばらにはべりける人」とは、ある皇族に侍していた宮仕えの女房ということではなからうか。以下、私家集を取り上げる。

○『経衡集』

あるみやばらに、おしなべての女房などにはあらぬ人に、
ふみなどものしける、かへりごととはせで、つぼねなる女房
して、歌のかへしをいはせされたれば

いつしかとまちつるものを人づてにいはせのまりのほとゝぎす
かな (一五七)

あるみやばらの女房のもとに、ふみなどやるを、さとなる
人のはらからのあれば、なにごととも、かくれあらじなどい

ふをき、て

しなのぢやそのはらからをみる人はあふちのせきはこえぬもの
かは (一七四)

共に宮家に仕えた女房との贈答である。吉田茂は、この「みやばら」を祐子内親王か祿子内親王のことかと推測している。『経衡集』は前半が歌合などの晴の歌、後半が親しい人との贈答などの褻の歌に分けられており、明確な構成意識がみられるが、恋の歌の一部では歌物語を意識したかのような配列・叙述がされている。経衡は家集編纂にあたって詠歌の歌物語化を図ったと思われる、そのような『経衡集』の中に、二度「宮ばら」が使用されていることは示唆的である。

○『頭綱集』

ある宮ばらの女房のつぼねのまへに、柳の枝をうゑて見けるに、よひにかよひて、ものがたりなどしてかへるつとめて、その柳なかりければ、夜べの人のとりたるなめり、かへしうゑよとせめければ、かくなん後

あをやぎのいとなき名ぞたち（ハ）にけるよるくる人はわれならねども (一一)

花田なる狩衣をきて、ある宮ばらの女房にあひてまかでけるに、ゆきのいたくふりて、つとめて、そのかりぎぬのそでをやるとてつかはしける

ゆきかゝるはなだのそでをうちはらひかへりしほどのたもと、
も見よ (七)

或宮原の女房のもとより、なそぐとてかくいひたる
かひなしやこゝろのみしていのることなくてみそかになりにつ
るかな (九)

二月ばかりに、寺ばらにかうき、にまかりたりけるに、あ
る宮ばらの女房、また車をならべてき、ければ、たれとも
なくて、しきみの花にかきてつかはしける

よそぐにみつのくるまとおもへども人のこゝろはひとつなら
なん (一一)

『経衡集』より少し時代が下った頃に成立した『顕綱集』は比較
的小さな家集で全一〇五首だが、後半に他人詠が三十首近くもあり、
実質的な顕綱詠はさらに少ない。しかしその少ない歌数にもかかわ
らず、「宮ばら」が四度も使用されている。七番歌の「宮ばら」に
ついて、伊井春樹は後朱雀帝皇女良子内親王と推定している⁽⁸⁾。ただ
し伊井は後三条院と良子内親王の母が三条帝皇女禎子内親王である
から、二人を「宮ばら」と呼んでいると解釈しているようである。
つまり「宮腹」の意である。しかしこれも『経衡集』同様、母の血
筋にかかわらず「宮輩」皇族」と解釈してよいのではないだろうか。
『顕綱集』は自撰か他撰かという問題はあるが、恋の贈答が多く、
四例全てが「女房」と組み合わせられ「宮ばらの女房」と表現されて
いる点は興味深い。

○『忠度集』

ある宮原のめのもとへ、五月五日つかはしける
をくやまのみぬまにあふるあやめぐさいかでかねをば袖にかく
らん (一三一)

先ほど『平家物語』における忠度と「ある宮ばらの女房」とのや
りとりを引用したが、忠度自身の家集にも「宮ばら」は登場する。
「宮原のめ」とあるだけなので、「母が皇女の女性」なのか「宮家に
仕えている女性」なのか判別しがたい。しかし「をくやまのみぬま
にあふるあやめぐさい」という表現は宮家に仕える女房を例えたかの
ようでもあり、「宮輩」と解釈することも可能なのではなからうか。
この『忠度集』以下、歌林苑周辺での使用例が続く。

○『清輔集』

宮原に侍ける女に、草の葉にかきてさし入ける
いかにせむにゐばひまさすこひ草のしげらぬほどにあふよしも
がな (二八六)

宮ばらなる女の、なさけなきけしきなりければ、いひやり
ける
あはれをもかけてやみにし白浪のなごりをしのぶわれやなに
り
かへし女

あだによる浪の心をわくからにあはれしらぬなりにけるかな

(三〇〇～三〇一)

『清輔集』でもやはり「宮ばら」は女性とともに使用される。ただし『忠度集』同様、どちらの意味か断別しかねる。「宮原に侍ける女」は「宮家に仕えている女性」と解した方が自然な気がするが、「宮ばらなる女」は「母が皇女の女性」ともとれる。しかし、存在の助動詞「なり」とすれば、「宮家にいる（仕えている）女」とも解釈でき、区別し難い。

○『有房集I』

古みやばらに、女房あまたしてはなのうたどもよまれけるに、心ならずまゐりあへりしを、やがてよきおりなり、かさねよとせめられて、にはかよみてまゐらせてのち、のこりのうたゆかしきよし申せば、にようぼうの中より

みればみなはなのたてのことのはをかきあつめつ、いかゞち
らさん (九三)

『有房集』の「宮ばら」も「皇族・宮の方々」と解釈できる。女房、花、歌会などの王朝物語を彷彿とさせる景物と共に使用されていることに注意したい。

○『山家集』

あるみやばらにつけつかふまつりける女房、よをそむきて、みやこはなれて、とをくまからんとおもひたちてまゐらせ

けるにかはりて

くやしきはよしなき君になれそめていとふみやこのしののばれぬ
べき (七五五)

『山家集』にも「宮ばら」使用例があるが、この「宮ばら」も「皇族」の意味で使われており、ある宮家に仕える女房が出家して都を離れる際に送る歌を西行が代詠したとある。この代詠に関しては後述する。

○『頼政集I』

ある宮ばらなる女房に申かたらひて、時ぐまかりかよひける程に、あしわけなる事やありけん、久しうまからざりしかば、二月のついたちごろ、梅の枝につけてつかはしける

きまさずばさてもちりなん梅がえのなをまちがほに匂ふさま見
よ (一六)

ある宮ばらの女房をむかへにつかはしたりしに、暁に成て
まうで来しかば
ことしげきおほ宮人をまちぐてあふ程もなく明るしの、め
(四四二)

和歌所に人ぐあつまりて、夜もすがら歌よみ連歌などしてあそばれ侍しに、隣なりけるをきな、たひぐよばれければまゐりて、人なみぐにまじろひ侍に、ある宮ばらの

女房二三人を、ひき物のうちにすゑて、おなじく連歌しな

どして、いまよりはながくしる人にせなど申かたらひて、

夜もやうく明かたに成しかば、まかりかへりて後、二三

日ばかりありて、一人がもとへつかはしける

君にあひてかへりにしよりむかしせし恋にさにたるものをこそ

思へ (六五九)

『賴政集』における三例の「宮ばら」も「宮腹」「宮輩」どちらとも

も解釈できそうである。しかし四四二は女を「大宮人」と表してい

るから「宮家に仕える女房」と解釈した方が自然であろう。また六

五九番歌は『殷富門院大輔集』一六三番歌と一致しており、両集の

比較から、「ある宮ばらの女房二三人」の一人で「君にあひて」の

歌を送られた相手は大輔であり、「ある宮ばら」は殷富門院亮子内

親王であることが判明する。『賴政集』における三つの「宮ばら」

使用例のうち二例が「皇族」の意であることを考えると、一六番の

「宮ばら」も「宮輩」の意ではなからうか。『賴政集』における「宮

ばら」も全て女房と共に使われており、そのうち一例は確実に皇女

(亮子内親王)を指す。

○『隆信集Ⅱ』

ある宮ばらにて、女あまた物がたらひて帰にしあした、中

にすぐれてきこえし人にいひつかはし、

思ひわくかたもなぎさによる浪のいとかく袖をぬらすべしやは

かへし

おもひわかでなにとなぎさの浪ならばぬらん袖のゆへもあら

じを (六六五～六六六)

月あか、りしよ、ある宮ばらにて、きよみちの卿、やすみ

ちの卿などかぐらうたひてあそびし程に、たれもいとけふ

なきさまに、すぎびつ、いそぎたちしかば、女房の中より

もろ人の心もとけぬこよひかな天の岩戸も明すや有らん

(七九二)

『隆信集』における「宮ばら」は「宮家、皇族の邸」の意で、場

所を指していると言えよう。女房らが侍し、物語、神楽歌などが行

われる雅事の場合を指す語として「宮ばら」は機能している。なお六

六五～六六六番歌は『建礼門院右京大夫集』一三六～一三七番と一

致することから、相手は右京大夫であることが判明する。

以上、韻文における「宮ばら」使用例を見てきた。これらの結果

をまとめた。

五 「宮ばら」の意味するもの

歌集における「宮ばら」使用例は『金葉集』が最も古いため、「宮

輩」の意の場合も、平安中期の使用例のように、複数の皇族・宮を

指す例は見られず、単一の皇族・宮家を指す例ばかりである。個人

としての「皇族」という意だけでなく、「場」としての「宮家・宮邸」

を指す例も多い。

また「宮ばら」が使用される際は、多く女性が登場する。特に宮家に仕える女房を意味する「宮ばらの女房」という表現は慣用句とでも言うべき頻度で使われている。女性が登場するからには、いくつかは当然恋の歌となる。明確な恋の歌でなくとも、そこに「ある宮ばら」のような臚化表現を加えることで恋愛の雰囲気を生じさせ、「宮ばら」は王朝物語的な世界を構築する一要素として使用されていたのではないだろうか。「宮ばら」が使用されていた全ての家集が、男性歌人のものである点もそれと関連しよう。歌会や物語、管弦のような雅遊の行われる場を示す言葉としても「宮ばら」は機能した。

さらに韻文では使用される時期・歌人も限定されており、経衡、顕綱らはやや時代が早いが、忠度、清輔、有房、西行、頼政、隆信、そして覚綱らは活動時期が近く、歌林苑に出入り、または歌林苑周辺に存した歌人たちである。これは彼らが「宮ばら」という言葉が生むイメージがある程度共有しており、その効果を認識したうえで使用していたということではないだろうか。韻文における「宮ばら」という語彙の使用は、これ以降あまり無い。贈答対象である女性の立場を臚化させながらも、「宮ばら」という貴種を表す語を使うことで、そこに王朝物語的な恋の雰囲気を生感させ、家集内に取り込もうとした意図を指摘したい。

ここで問題にたち戻り、西行からの見舞いを「宮ばら」からの見舞いと表現した『覚綱集』について考えたい。まず、西行の贈答相

手と覚綱が、偶然に同じような歌を詠んだ可能性だが、ここまで同じ歌であるとその可能性は低い。やはり西行の贈答相手も覚綱と見なしたい。であれば、覚綱が相手を記憶違った可能性もあるし、覚綱が西行と「ある宮ばら」双方に同じ歌を送った可能性もある。または西行が「ある宮ばら」に代わって見舞いの歌なり文なりを作ったのかもしれない。今のところ稿者は、西行が「宮ばら」の代作をしたのではないかと考えている。

西行の家集をみると、何度か代詠をしている。問題の贈答においても、西行は「ある宮ばら」に代わって覚綱に見舞いの歌、あるいは文を代作したのではないだろうか。もちろんここで「宮ばら」から見舞われたというのは、皇族その人から見舞われたという可能性もあるが、宮家を代表して女房の誰かが見舞ったという形もある。その場合は先に引用した『山家集』七五五番歌で西行が「あるみやばらにつけつかふまつりける女房」に代わって歌を詠んだように、女房の代作をしたことになる。西行が待賢門院、上西門院、殷富門院などの女院御所に入入りしていたことは先学によって明らかになっている¹⁰し、覚綱も鳥羽天皇皇女高松宮の歌合に参加したり、大宮多子や九条院皇子の女房たちと交流がある。先に見てきた例にあつたように、『覚綱集』の「宮ばら」も女性皇族を指していることすれば、覚綱がどこかの貴顕女性の御所から見舞いを送られることは不自然ではないし、その際西行が御所の女房に代わって歌、あるいは文を作ることあり得よう。甚だ推測の域を出ないのであるが、

西行代作の可能性を提示したい。

仮に見舞いが西行の代作であったとしたら、覚綱はそれと知って「宮ばら」と記したのか、知らずに記したのか。もし相手を西行と知った上で「宮ばら」と表したのなら『覚綱集』はある程度の虚構を施している家集となるし、覚綱と西行に間接的とは言え交流があったことになる。だが、知らずに記したとしても、相手の名前を明記せず「ある宮ばら」と表現したことに、『覚綱集』の性格、家集編纂意図が現れているように。

六 『覚綱集』の性格と覚綱の位置

これまで見てきたように「宮ばら」という語は歌林苑周辺では皇女や后を表したり、「宮ばらの女房」という形で艶な空気を生み出す使われ方をしていた。先に引用した『覚綱集』七六番でも、「ある宮ばら」で連歌をすべく人々が集まり、折しも鳴いた郭公により、自然と「郭公」題が定まり、詠歌したことが記されている。こうした風雅の場に入入りしていたことや、歌を媒介とした「宮ばら」との交際は、歌人としての自己顕示の一端と言えよう。『覚綱集』と同じ寿永百首家集のひとつ『経盛集』にも貴顕や名のある歌人との贈答が目立つのだが、これに関して野本瑠美は「歌人としての事跡や力量を証明する詠作」を記すことで、「歌人としての自己の存在を強調」しようとしたのではないかと論じている⁽¹⁾。この点は『覚綱

集』にも共通しているように思われる。次の『覚綱集』所載の贈答からも、覚綱の歌人としての自負が伺える。

たれともしられで、歌を人のもとへつかはしたりしかへり
ごとに、あはれにもむかしおぼえて、その人のすゑとみゆ
ると申たりしかば、つかはし侍し

みさびあるひとしれぬまの水ぐきをたれかながれとくみてしる
らん

かへし

あめのしたたれかはおくみてしらざらんにながれたる和かのう
らなみ
(九七〜九八)

「その人のすゑ」とは覚綱が和歌六人党の一人範永の子孫であることを指している。自らを「みさびあるひとしれぬまの水ぐき」と詠んだのは謙遜の意もあるが、隠遁の身ゆえか内裏や撰関歌壇のような晴の場で詠ずる機会のない自身を嘆じた表現にも思われる。覚綱の父範綱は家成主催「右衛門督家歌合（久安五年六月二十八日）」や重家主催「中宮亮重家朝臣家歌合（永万二年）」など六条藤家関係の歌合に出詠し、後に被除歌として取り出され精撰本には載らなかつたとは言え、一度は『詞花集』に入集した。また兄の良清は九条兼実家に家司として仕え、「右大臣家百首（治承二年）」、「右大臣家歌合（治承三年十月十八日）」など兼実家の催事に参加している。覚綱の家系は撰関家に近しく仕えたのか、弟家実も忠通女である皇嘉門院聖子の判官代になっているし、弟清綱も次の一首から、

なんらかの形で六条撰政基実に仕えたかと推測される。

六条撰政のわざの夜、おそくまかりて侍りければ

藤原清綱

さきだたぬことだにもなほうかりしにけふさへ君にまたおくれ

ぬる (『万代集』三五一一)

こうした父や兄弟に比べると覚綱は出家者のためか寺社での歌会、社頭歌合には数度出詠するも、撰閨家等の歌合には参加していない。歌人の家系に生まれ、歌を志しながらも、なかなか晴れの場に出詠することのない現実の立場を補うかのように、『覚綱集』では天台座主であった覚忠や高松宮、「ある宮はら」ら貴顕との交流を記したのではないだろうか。

とは言え、覚綱の交際には父や兄たちと同じく、六条藤家、撰閨家と関係がある。覚綱が参加した『若宮社歌合』は六条藤家を中心とした催事であるし、覚忠は関白忠通の子である。

ながたにの大僧正御房、うたよみて奉れとて、すゞりとか
みとをたまはせたりしかば

たのむ木はちゞやも、えにさかふめりいつそのかげにいらんと
かする (『覚綱集』六一)

覚忠から歌を請われたことも歌人としての顕示であろうし、「たのむ木」という表現は覚忠が撰閨家の一族であるがゆえの表現であろうか。家集八五番からは九条院の女房との交際もみられるが、九条院皇子も忠通養女である。また、これまで高松院妹子と考えられ

ることの多かった高松宮も、近年渡邊裕美子の研究⁽¹²⁾により、妹子とは別人の鳥羽院皇女であろうとの見解が提示され、それに従えば高松宮の母は実衡女ではないかと推測される。実衡は六条藤家と密接な関わりがあり、その妻は家成の姉妹である。覚綱の父範綱が家成主催の歌合に出詠したのは先述の通りであり、渡邊も指摘する様に高松宮との関わりも父の代からの六条藤家との繋がりによるものかもしれない。

こうして見てくると、覚綱のネットワークは歌林苑、賀茂社、六条藤家、藤原撰閨家の人脈が複雑に入り組んだ中にあり、家集に収められた様々な贈答は、覚綱が歌人としてしかるべき交際をしていたことの顕示にもなる。覚綱の詠歌も残る『一品経和歌懐紙』に關して、家永香織は『一品経和歌懐紙』の催しには、互いに絡み合った歌林苑・賀茂社歌壇・九条家歌壇の人脈が生かされて、作者が集められたとの推定ができるのではないか⁽¹³⁾としているが、まさに覚綱はこれに当てはまる。主とした詠歌の場を持ってない主流から外れた群小歌人たちは、こうした浅く広いネットワークを渡り歩きながら、様々な場で歌を詠んでいたであろう。なお『一品経和歌懐紙』と『覚綱集』には類似した歌がある。

うき身にはみづのみまきのまこもぐさかりにもすべきおもひで
ぞなき (『一品経和歌懐紙』三〇)

うき身には秋のをやまたほにいてゞかりにもすべきおもひでぞ
なき (『覚綱集』一〇一)

共に「述懐」の詠であるが、一方が先に詠まれ、もう一方が改作されたと考えてよからう。どちらが改作か断定できないが、『覚網集』一〇一番歌の前後、九九、一〇〇、一〇三番はいずれも秋の歌である。初めに『一品経和歌懐紙』の歌が詠まれ、家集に入れる際、前後の配列を考えて季節を秋に揃えた可能性も考えられる。

また『覚網集』雑部後半に故人にまつわる歌が目立つ点は、奉納家集であることに関連するのではあるまいか。家集の詞書を見ると、「すわのおもひに侍しに、一品経をかきしに（七〇）」「ち、のおもひに侍しに（七四）」「ひろさはのわたりに侍しわらは（空白）」れいならぬことありて、身まかりにしかば、そとばにかきてはかいたて、修行にいで侍にし（八四）」等、身近な死に関する記事が目立つ。また八七〜九五番は妻の死をめぐる亡妻挽歌群とも言うべき詠歌が続き、九六番では敦頼の死に関して敦仲との贈答が載る。『覚網集』雑部の半数近くが哀傷歌なのである。野本は、奉納歌としての『経盛集』には「危機的現状に対する一族や自身の安泰への切実な願いが込められていたのではないか」と述べるが、同じく奉納歌としての『覚網集』には、故人への哀悼、供養の願いが込められていたのではあるまいか。とりわけ、妻を中心とした血縁者の死を悼み、それにまつわる歌を収めたものと推測される。

七 おわりに

以上、『覚網集』について「宮ばら」を端緒に考察してきた。まず「宮ばら」という語句は「宮ばらの女房」という形で女と組み合わせて使われることが多く、「ある宮ばら」のような臙化表現も加わって恋の雰囲気を生感させていた。「宮ばら」自体も貴顕女性を指すことが少なくなく、そこに花見、連歌、歌会、管弦などの雅事が組み合わせられ、王朝物語を彷彿とさせる効果があった。こうしたイメージは歌林苑周辺の歌人たちの間で共有されていたと思しく、「宮ばら」使用例は歌林苑周辺の男性歌人らの家集に目立った。『覚網集』で西行を「ある宮ばら」と記した問題に関しては、西行が「ある宮ばら」の代作をした可能性を提示したが、いずれにせよ、覚網のような群小歌人も特定の言葉を持つイメージを歌林苑会衆らと共有していた可能性が指摘できる。

『覚網集』自体も一見無作為に配列したかに見えるが、他人詠五首を除けば自詠が百首であり、四季・恋の歌六十首、雑の歌四十首、しかも四季・恋部は題詠歌のみ、雑部はほぼ贈答歌のみという整然たる構成となっている。こうした構成には寿永百首家集であるという意識が影響している。『覚網集』を神への奉納家集という視点で考えると、そこに込められた意図の一つ目は、自身が和歌六人党範永の流れを汲む重代の歌人であるという誇示がある。そして覚

忠、高松宮、「ある宮ばら」ら貴顕や、重保、俊恵、敦仲、大宮左衛門佐ら実力ある歌人やその子女らとの、歌を媒介とした交流を収めることで、自らも彼らと渡り合える歌人であることを示そうとしたと考えられる。これらの人脈形成は単に歌林苑のみに機縁するものではなく、父や兄らが築いてきた撰閲家や六条藤家との関わりが影響したと思われる。豊かな交際圏を示すことによる自己顕示の背景には、歌人として、また官人として堅実に功績をあげていた父や兄弟たちに後れを取るまいとする意識があつたかもしれない。

二つ目には雑部に哀傷の歌が目立つことから、身内の死に対する追悼の意があつたと思われる。特に亡くなった妻に関する歌は雑の歌四十首中九首に及ぶ。亡妻挽歌という形式は、俊成、隆信、実定ら、同時代の名だたる歌人たちもそれぞれの家集に収めており、歌壇の周縁に位置した覚綱もそうした流れの中にいたと言えよう。隠遁者という立場のためか、現世の出世、一族の繁栄を願う色は薄く、故人の追悼という願いを神への奉納に込めたのであろう。奉納という意識は『覚綱集』四季部の次の詞書などからも読み取れる。「かもの月まうでに、ふるさとの卯花を（七）」賀茂の月まうでに、船中五月雨といふことをよみけるに（一一）「賀茂の月まうでのついでに、月山水をてらすといふことを（二四）」賀茂の月まうでのついで、重保家にて旅宿月を（三〇）」などの記述からは覚綱が賀茂社に月詣をしていたことが伺われ、その際に重保の家を訪ねることもあつたようである。重保との懇意からくるものか、日頃から賀茂

社へ信仰を寄せていたようである。

覚綱の父範綱や、兄盛雅、良清らは後に『千載集』に入集し勅撰歌人となるが、覚綱の歌が勅撰集に入ることはなかった。また内裏や撰閲家、閑院流の歌壇に加わることもなかった。当時の歌壇の主流からは外れたと言える覚綱であるが、その家集からは同時代の歌人たちと共通する意識や傾向がみられ、在俗歌人らと同様、風雅の場を求めて女房たちと交際する姿も見られた。こうしたゆるやかなネットワークが複雑に絡み合った中で詠歌の場を求める動きは、当時の地下官人や隠遁者らとの和歌活動にも共通しよう。そして「宮ばら」と称された貴顕女性たちの御所が、これら隠遁者歌人らをも受け入れる場であつたことは先学が述べるところである。歌壇の中央から遠きに位置した歌人らがどのように詠歌し、中央とどのように関わっていたかを探ることは、当時の歌壇全体を俯瞰する上で必要となる。今後も家集を中心とした検討を続けたい。

注

(1) 尊経閣本『為忠初度百首』の上册奥書に治承三年(1179)の「大夫公寛本」と同五年の「高本」(高松院本か)による校合の由が記されており、この「大夫公寛」が覚綱のことかと推測される。父範綱が為忠家歌壇に係があつたことを考えると、覚綱が『為忠初度百首』を书写していた可能性は高い。

(2) 大井善壽「『山家集』所載贈答歌一対存疑(上)」『覚綱集』所載覚綱詠歌との関連において(『文芸言語研究(文芸篇)』一一一九八七年一月)。「『山家集』所載贈答歌一対存疑(下)」『覚綱集』所載覚綱詠歌との関連

において」(『文芸言語研究(文芸篇)』一七 一九九〇年一月)。

(3) 井上宗雄『平安後期歌人伝の研究』(笠間書院 一九七八年)。

(4) 久保田淳『「吾妹子法師」のこと―覚綱について―』(『文学』四・一 一九九三年一月)。

(5) 歌林苑に関しては、村瀬敏夫「歌林苑の人々とその家集―俊恵・頼政を中心として―」(国文学一〇・一二 一九六五年一〇月)、石川暁子「歌林苑をめぐる歌人たち」(和歌文学研究五〇 一九八五年四月)、中村文「後白河院時代歌人伝の研究」(笠間書院 二〇〇五年)など。

(6) 『日本国語大辞典 第3巻』(小学館 二〇〇六年)。

(7) 吉田茂『経衡集全釈』(風間書房 二〇〇二年)。

(8) 伊井春樹「顕綱とその周辺」(『古代中世文学論考』第一集 新典社 一九九八年)。

(9) 桐井美智子「藤原顕綱とその家集について」(『文学論藻』三九 一九六八年六月)は他撰の可能性が高いとしている。

(10) 杉村佳子「西行と皇室―近衛院・二条院関係ならびに、待賢門院・上西門院の女房たち(その一)―」(『学苑』五二九 一九八四年一月)、桑原博史「女房文学から隠者文学へ―西行の位置」(『和歌文学の世界』一四 一九九〇年九月)、中村文「西行と女房たち―上西門院御所を中心に」(『国文学』三九・八 一九九四年七月)、渡辺裕美子「西行と女房たち」(『解釈と鑑賞』六五・三 二〇〇〇年三月)、宇津木言行「西行伝再考―「菩提院前斎宮」と初度西国の旅―」(『和歌文学研究』九六 二〇〇八年六月)など。

(11) 野本瑠美「『経盛集』と奉納―寿永百首をめぐる一考察―」(『和歌文学研究』一〇〇 二〇一〇年六月)。

(12) 渡辺裕美子「鳥羽院皇女「高松宮」について」(『明月記研究』十一 二〇〇七年十二月)。

(13) 家永香織「『二品経和歌懐紙』について」(『和歌文学研究』六三 一九九一年十一月)。

(14) 亡妻挽歌に関する研究としては、津田大樹「亡妻挽歌史論」(『日本文学』五四・一二 二〇〇五年十二月)など。

(15) 注(5) 中村著書に詳しい論がある。

※「覚綱集」を始めとした私家集の引用は『新編私家集大成』に拠り、私に仮名遣い、清濁、漢字等を改めた。その他の和歌の引用は『新編国歌大観』に拠る。※その他の引用は以下の通り。『伊勢物語』『枕草子』『源氏物語』『栄華物語』『今昔物語集』『平家物語』：小学館新編日本古典文学全集。『閑居友』：岩波新日本古典文学大系。『今物語』：久保田淳ほか校注『中世の文学 今物語 隆房集 東京随筆』(三弥井書店 一九七九年)。

